

コラム（新連載）

医療と検査機器試薬編集会議から① 臨床検査業界：今年度の重要な課題を考える

2019年度がスタートしました。今年度は、医療法・臨床検査技師法の一部改正が、医療機関に対して確実に浸透しているかの動向を探るとともに、来年度診療報酬改定に向けた本格的な議論を紹介します。編集部では、これらは今年度最も大きなテーマと考えております。本連載では、編集部内で行われた議論をQ&Aにまとめました。本誌とともに毎月10日に発行するメールニュースと合わせてお読みいただきたくよろしくお祈りいたします。

質問(Q)：昨年12月の法改正施行から早くも4ヵ月が経過します。医療機関、特に中小病院や診療所の浸透はどこまで進んでいますか。

答え(A)：小規模施設ほど対応が進んでいないようです。特に200床未満の病院は臨床検査技師の数が少なく、定年退職などでベテラン技師が不在となった施設では、対応に苦慮しているようです。また、診療所では法改正そのものを知らない施設もあり、行政や地域の医師会が中心となって啓発することが求められています。

一方、衛生検査所では、標準作業書や台帳などの要求事項が新たに10項目増えました。大手では、ISO 15189などの認定を取得していることから、大きな影響はみられませんが、小規模な衛生検査所は、厳しい局面となっている施設もあるようです。万一、法律に違反すると登録が取り消され、2年間登録することができないといった規定もあります。

Q：今年10月にも診療報酬改定があるのですか。

A：消費税率の改定により、診療報酬の一部が改定されます。10月の診療報酬改定は+0.41%で、うち医科は+0.48%です。初診料、再診料な

ど基本診療料の改定が主なものになります。詳細は2月13日に開催された中医協総会の資料をご参照ください。

さて来年4月には2年に1度行われる通常の改定があります。すでに3月6日に開催された中医協総会で、来年4月改定に向けた検討の進め方、スケジュールが討議されました。臨床検査などの技術は、医療技術評価分科会で審議されます。前回(昨年)の改定は、2017年10月23日に開かれ、学会・団体などから要望があった医療技術の提案書(コンセプトペーパー)が公表されました。

その後、改定の年の1月下旬頃(昨年は1月15日)に評価の対象となる技術(817件)と評価の対象にならない技術(173件)が公表されました。前者のうち「優先度が高い」技術が307件、「今回改定では対応を行わない」技術が510件に分けられ、その後、2月中旬頃(2月7日)の答申で評価の対象になった技術と点数が分かります。前回の改定では、優先度の高い項目として「下肢血管超音波検査」「血液採取・静脈」「微生物核酸同定・定量検査 迅速加算」などの項目が前年の10月の時点で公表され、答申書により、どの程度評価されたかが分かりました。財源の問題もあり、提案書通りの点数はなかなかつきません。

Q：今回の法改正と診療報酬改定で関連することがありますか。

A：診療報酬により、医療政策を後押しすることがあります。また、整合性を合わせることもあります。厚労省は、検体検査の精度管理基準として、今まで外部精度管理等を要件とする「検体検査管理加算」により診療報酬上で評価

してきました。今回、法改正が施行されたことから、検体検査管理加算の要件が見直されるのではといった意見が検査業界からでています。

すでに米国では、30年以上も前に臨床検査室改善法(CLIA'88)という法律が定められました。今後の検体検査管理加算が、どのような目的を持つのか分かりませんが、今回の法改正により、早ければ来年、または3年後に加算の要件が変わることになるかもしれません。今後の中医協など業界動向を注視していきます。

Q：このほか留意しなければならないことはありませんか。

A：在宅医療が普及する中、臨床検査をいかに在宅で普及させていくかの関心が高まっています。今年2月には、「未来健康検査情報研究会」(代表：永井良三・自治医科大学学長)が発足し

ました。医師や臨床検査技師、関連メーカー・検査センターのみならず情報系のメーカーも加わり、健康検査情報について検討する場が設けられました。在宅での技師の活躍が見込まれるばかりではなく、POCTといった検査機器の活用についても検討される予定です。

また、学会や団体でもPOCTの普及、啓発に向けた取り組みが進んでおります。昨年12月に施行された法改正も、検体検査を行う診療所で確実な浸透が求められています。在宅での使用も想定された高性能な検査機器の開発が進んでおり、これら機器の普及には、地域の医師会と都道府県の技師会との連携により、検体検査の品質、精度の向上に向けた取り組みが必要になります。

【短信】

日本 BD 健康未来 EXPO 2019 で AMR 対策を啓発

日本ベクトン・ディッキンソンは、3月30日～4月7日にポートメッセなごやで開催された第30回日本医学会総会2019の市民展示「健康未来 EXPO 2019」でAMR(薬剤耐性)対策を啓発した。

薬剤耐性について学ぶ体験型ブース「お薬が

効かないバイ菌(耐性菌)って何？」において、同社は子供や一般来場者を対象に「I'm a resistance fighter 宣言キャンペーン(非営利組織 ARFCが宣言)」の活動を支援した。